

申請についてのご注意

1. パスポートの有効期間内に申請する場合

パスポートは発行日から5年間または10年間で有効ですが、次の方は有効なパスポートをお持ちいただき、新たにパスポートを申請することができます(残存期間は切り捨てになり、**旅券番号も新しくなります**)。

- ① 残りの有効期間が1年未満になった方
- ② 査証欄に余白が無くなった方(有効期間中のパスポートと残存有効期間が同一の旅券(残存有効期間同一旅券)の申請もできます)
- ③ 旅券が著しく損傷した方(事前にパスポート窓口までお問い合わせください)

2. 未成年者または成年被後見人が申請する場合

申請書裏面の「法定代理人署名」については、申請者が未成年の場合は**親権者本人(例：父または母)**が、また成年被後見人の場合は**後見人**が署名してください。親権者または後見人が遠隔地において署名ができない場合は、親権者または後見人が署名した「同意書」(様式は窓口またはホームページにあります)を提出してください。

3. 申請者本人に代わって代理の方が書類を提出する場合(代理提出)

パスポートの申請は、本人申請が原則ですが、代理人を通じて書類を提出することもできます(受取は**必ず申請者本人**です)。この場合、申請書裏面の「申請書類等提出委任申出書」を申請者本人が記入し、申請者本人と代理人それぞれの本人確認書類(原本)が必要となります。

4. 宮城県以外に住民登録のある方が申請する場合(居所申請)

学生や単身赴任などで宮城県以外に住民登録がある方でも、例外的に宮城県で申請できる場合があります(**必ず本人が窓口にお越しくださいの手続きとなります**)。居所申請を希望する方は、事前にパスポート窓口までお問い合わせください。

5. 記載事項に変更があった場合

有効期間中のパスポートの記載事項(氏名・本籍の都道府県名・性別・生年月日)に変更があった場合は、新規の申請(10年・5年)または残存有効期間同一旅券の申請が必要になります。事前にパスポート窓口までお問い合わせください。氏名、本籍が複数回変更になった方は、変更の経緯が確認できる書類が必要となる場合があります(例：除籍謄本)。

6. 有効なパスポートを紛失・焼失した場合

有効期間中のパスポートを紛(焼)失した場合は、**本人がお越しくださいの届出**が必要ですので、必ず事前にパスポート窓口までお問い合わせください。届出によって紛(焼)失したパスポートは失効します。

7. ヘボン式ローマ字以外での表記を希望する場合

国際結婚等により外国式の氏名の表記を希望する方は、事前にパスポート窓口までお問い合わせください(申請には表記のわかる資料が必要となります)。姓の長音表記を希望する方は、同一戸籍の家族全員と姓の表記を統一する必要がありますので、ご注意ください。

8. 旧姓等の別名併記を希望する場合

旧姓等の別名併記を希望する方は、事前にパスポート窓口までお問い合わせください。(旧姓等が確認できる戸籍謄本等が必要となります)

パスポートの受領について

＜パスポート申請時に限り、宮城県内の受取窓口を指定できます＞

旅券(パスポート)の受取は、年齢に関係なく必ず本人がお越しください。

●パスポートの申請から受取までの日数●

- (土、日、祝日、休日及び12月29日～1月3日は除いて数えます)
- パスポートセンター申請・受取……………申請日を含め6日目以降
 - 地方振興事務所申請・受取……………申請日を含め9日目以降
 - 申請・受取窓口が異なる場合……………申請日を含め9日目以降

＜手数料＞ 購入先：収入印紙は郵便局、宮城県収入証紙は銀行等で購入できます。また、パスポート窓口のある各庁舎内でも購入できます。

種類	収入印紙	宮城県収入証紙	合計
10年旅券	14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券(申請日現在12歳以上の方)	9,000円	2,000円	11,000円
5年旅券(申請日現在12歳未満の方) ※	4,000円	2,000円	6,000円
残存有効期間同一旅券 (記載事項変更の方・査証欄に余白が無くなった方)	4,000円	2,000円	6,000円

受取時には、手数料のほか、申請時にお渡しする**一般旅券受領証(引換書)**、有効期間中のパスポートが必要です。旅券発行後6か月以内に受領せずに失効した場合、失効後5年以内に新たな旅券を申請する際は、手数料が通常より高くなります。※12歳未満として申請できるのは、12歳の誕生日の前々日までです。

インターネットホームページアドレス

<https://www.pref.miyagi.jp/site/passport/>
★「ダウンロード申請書」についてはホームページをご覧ください。

テレフォンサービス(新規及び切替申請の案内)
(記載事項変更申請の案内)

TEL 022-213-9611(終日)
022-213-9613(終日)

パスポート窓口のご案内

宮城県パスポートセンター

申請・交付 月～金 8:30～16:45※
交 付 日曜日 9:00～16:45※※
住所 仙台市青葉区本町3-8-1(県庁1階)
電話 022-211-2278(直)

大河原地方振興事務所

申請・交付 月～金 8:30～16:45※
住所 大河原町字南129-1(県大河原合同庁舎1階)
電話 0224-53-3111(代)

北部地方振興事務所

申請・交付 月～金 8:30～16:45※
住所 大崎市古川旭4-1-1(県大崎合同庁舎2階)
電話 0229-91-0701(代)

北部地方振興事務所栗原地域事務所

申請・交付 月～金 8:30～16:45※
住所 栗原市築館藤木5-1(県栗原合同庁舎1階)
電話 0228-22-2111(代)

東部地方振興事務所

申請・交付 月～金 8:30～16:45※
住所 石巻市あゆみ野5丁目7番地(県石巻合同庁舎1階)
電話 0225-95-1411(代)

東部地方振興事務所登米地域事務所

申請・交付 月～金 8:30～16:45※
住所 登米市町町佐沼字西佐沼150-5(県登米合同庁舎2階)
電話 0220-22-6111(代)

気仙沼地方振興事務所

申請・交付 月～金 8:30～16:45※
住所 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6(県気仙沼合同庁舎1階)
電話 0226-24-2121(代)

※印は、祝日、休日、年末年始(12/29～1/3)を除きます。
※※印は、年末年始(12/29～1/3)を除きます。

旅券(パスポート)申請のご案内(新規・切替)

新規	初めてパスポートを申請するとき	切替	パスポートの有効期間が1年未満のとき
	パスポートの有効期間が切れたとき		

●宮城県で申請できる方は、日本国籍を有し、宮城県内に住民登録をしている方です。それ以外の方は、パスポート窓口(4ページ参照)へお問い合わせください。
●マイナポータルとマイナンバーカードを利用したオンライン申請も可能になりました。詳しくはホームページをご覧ください。 <https://www.pref.miyagi.jp/site/passport/>

《申請に必要な書類》 ※裏面に記入例があります。

1. 一般旅券発給申請書 1通 折れ曲がったものは使えません。	18歳以上の方：10年用または5年用のいずれか 18歳未満の方：5年用
2. 戸籍謄本 1通 (全部事項証明書) (6か月以内に発行されたもの)	※18歳以上の有効パスポートをお持ちの方で、パスポートに記載の「氏名」、「本籍(都道府県名)」、「性別」等に変更がない場合は省略することができます(18歳未満の方は省略できません)。 ※同一戸籍内にある2人以上の方が同時に申請する場合、戸籍謄本(全部事項証明書)1通で全員の申請をすることができます。
3. 写真 1枚 たて4.5cm よこ3.5cm ふちなし (貼らずにお持ちください)	規格(この写真がパスポートに転写されます。規格を満たしていないものは受付できませんので、ご注意ください) ①申請者本人のみが正面を向いて撮影されたもの ②申請日前6か月以内に撮影されたもの ③ふちなしで左記図の各寸法を満たしたもの(顔の寸法は頭頂からあごまで。ただし、頭髪のボリュームが大きい場合は髪を含まない) ④無修正・無帽であるもの ⑤背景は無地で淡い色(均一かつグラデーション不可) ⑥カラー・白黒どちらでも可 ＜パスポート用として不適当な例＞ ○不鮮明なもの(焦点が合っていないもの) ○変色や傷、汚れがあるもの ○顔や背景に影があるもの ○背景の色と髪の色・肌の色・洋服の色が区別しにくいもの ○顔の輪郭が、髪や衣服などで隠れていたり、不鮮明なもの、光が反射しているもの ○顔の一部や頭部を隠すような装飾品(大きなイヤリング、ピアス、髪飾り、ヘアバンド等)が付いているもの ○髪が目(黒目)にかかっているものなど、黒目が不明瞭なもの ○カラーコンタクトレンズや瞳のフチを広げるコンタクトレンズを装着したもの ○フラッシュ等により瞳が欠けたり、赤く写ったもの ○眼鏡のフレームが目にかかったり、レンズに照明が反射しているもの ○色付きの眼鏡のレンズ等で顔の確認がしにくいもの ○表情が平常と著しく異なるもの(例えば、口が開き歯が必要以上に見えているもの) ○ドット(網状の点)、ジャギー(階段状のギザギザ模様)、インクのにじみがあるもの ○写真専用紙以外を使用し画質が不鮮明なもの ○画像処理したもの (参考)外務省HP「パスポート申請用写真の規格」を参考にしてください。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html
4. 本人確認の書類 1つまたは2つ (代理提出の場合は、申請者本人と代理人それぞれの本人確認書類(原本)が必要です) (注意) ①有効な原本(コピー不可)をお持ちください。 ②本人確認書類の内容(氏名・ふりがな・本籍・現住所など)が、戸籍・住民票などの記載と異なる場合は、事前(申請前)に訂正してください。 ③最新のものをお持ちください。(有効期限内でかつ効力を有していること)	★次のもの(A欄)は1点で本人確認の書類になります。 A 日本国旅券(有効パスポートまたは失効後6か月以内) 小型船舶操縦免許証 身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの) 電気工事士免状 運転免許証 運転経歴証明書(H24.4.1～交付のもの) 官公庁職員身分証明書(写真付) 無線従事者免許証 個人番号(マイナンバー)カード(写真付)[通知カードは不可] 住基カード(写真付) 船員手帳 海技免状 猟銃・空気銃所持許可証 宅地建物取引士証 ★A欄のものが用意できない場合は B欄2点 または B欄1点+C欄1点 B欄のものが1点しかない場合や、C欄のものだけでは受付できません。 B 健康保険証 国民健康保険証 後期高齢者医療被保険者証 共済組合員証 介護保険証 船員保険証 船員年金手帳(証書) 国民年金手帳(証書) 基礎年金番号通知書 共済年金証書 厚生年金手帳(証書) 恩給証書 印鑑登録証明書(申請日前6か月以内に発行されたもの)と登録印 C 学生証(生徒手帳)(写真付) 会社の身分証明書(写真付) 資格証明書等(写真付) 身体障害者手帳(A欄以外のもの) 医療受給者証 日本国旅券(失効後6か月を経過したもの) 精神障害者保健福祉手帳 住民税の納税証明書または非課税証明書 在学証明書 母子手帳(小学生以下) 療育手帳 組み合わせの例 ○中学生以上の生徒及び学生 → 保険証+学生証(在学証明書) ○乳幼児・小学生 → 保険証+母子手帳 上記のものが揃わない場合には、事前にお問い合わせください。
5. 前回取得したパスポート	有効期間中のパスポートがある場合は、お持ちいただかないと申請できません。失効している場合もお持ちください。 ※前回旅券とは旅券番号が変わり、残存有効期間は切り捨てになります。

旅券(パスポート)の受取は、年齢に関係なく必ず本人がお越しください。

※日曜日の受取は、宮城県パスポートセンター(県庁)でのみ可能です。